

# 一票で照らせ 日本のおもむき

## 第45回衆議院議員総選挙・最高裁判所裁判官国民審査

第45回衆議院議員総選挙が、8月30日に行われる予定となっております。(8月18日公示予定)

国政選挙は、わが国の未来を託す代表者を選ぶ大切なもので、今回は、小選挙区選出議員選挙と比例代表選出議員選挙の2種類の選挙が行われます。

候補者や政党の公約などをよく検討のうえ、忘れずに投票しましょう。また、同時に最高裁判所裁判官国民審査も行われます。

投票日は  
8/30(日)

忘れずに  
投票しよう!



なまはげめいすいくん

北秋田市選挙管理委員会  
北秋田市明るい選挙推進協議会

### ■投票日・投票時間

▽投票日/平成21年8月30日(日)

▽投票時間/午前7時～午後7時

投票は、市内62か所で行われますが、今回の選挙でも投票所の閉鎖時刻が1時間繰り上げられ、午後7時までとなります。

また、次の投票区ではさらに1時間繰り上げ、午後6時までとなります。  
▽鷹巣地区 田子ヶ沢、岩谷、黒沢、

### ■投票できる方

次の条件をすべて満たしている方は、投票することができます。投票所入場券に記載されている投票所で投票してください。

- ①平成元年8月31日以前に生まれた方
- ②平成21年5月17日以前から北秋田市区域内に引き続き住んでいて、住民基本台帳に登録されている方

▽南鷹巣投票区  
↓南鷹巣交流センター

### ■投票所が一部変更されています

前回4月の県知事選から、次の投票区の投票所が変更されています。後日お送りする投票所入場券を確認のうえ、変更後の投票所で投票くださるようお願いいたします。

- 坊山、葛黒、竜森、明利又
- ▽合川地区 三里、三木田、鎌沢、杉山
- ▽森吉地区 浦田、桂瀬、前田、小又、新屋布、五味堀、巻淵
- ▽阿仁地区 三枚、吉田、水無、銀山、荒瀬、伏影、根子、比立内、中村

### ■投票の種類

#### 【衆議院小選挙区選出議員選挙】

投票したい候補者の名前を記入してください。

#### 【衆議院比例代表選出議員選挙】

投票したい政党を記入してください。

#### 【最高裁判所裁判官国民審査】

投票用紙に書かれている裁判官について、罷免したい(やめさせたい)裁判官に×印を記入してください。

#### ■入場券の送付について

投票所入場券は8月17日頃に郵送する予定です。今回の選挙でも入場券はハガキとし、個人ごとにお送りします。もし、入場券が届かない場合は、選挙管理委員会までご連絡ください。投票の際は、入場券を忘れずに持参してください。

#### ■開票は鷹巣体育館で行います

今回の選挙の開票は、投票日当日の午後8時30分から鷹巣体育館で行います。

なお、駐車場の混雑が予想されますので、自動車でお越しの際はできるだけ乗り合いでお願いします。

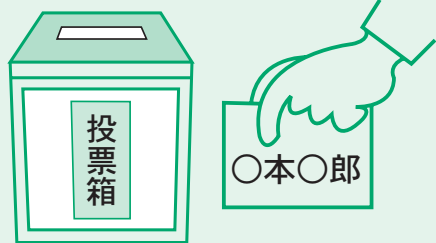
#### ◎お問い合わせ

北秋田市選挙管理委員会事務局  
☎62-6614

※平成21年5月18日以降に北秋田市に転入の届出をした方は、転入前の市町村で投票していただくこととなります。

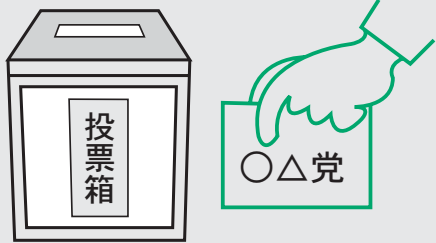
また、大学進学や就職等により、北秋田市に住民票を置いたまま、実際には他の市町村にお住まいの方は、投票できない場合があります。詳しくは、

### 小選挙区の投票



候補者名を書いて投票

### 比例代表の投票



政党名を書いて投票

選挙管理委員会までご相談ください。  
■投票日当日「都合の悪い方は期日前投票、不在者投票ができます」  
▽期日前投票  
投票日に投票することができない方は、「期日前投票」制度をご利用ください。  
期日前投票をする際は、投票所入場券の裏面「期日前・不在者投票宣誓書兼請求書」に、あらかじめ、請求日、氏名、生年月日、住所、電話番号及び理由を記入してご持参ください。

なお、投票するときに満20歳になっていないと投票することができません。誕生日が平成元年8月21日～31日生まれの方は、期日前投票ができない場合がありますので、事前に選挙管理委員会にご相談ください。  
▽不在者投票  
仕事や旅行、住所移転等で選挙期間中に北秋田市で投票することができない方は、滞在先の選挙管理委員会に出向いて不在者投票をすることができます。滞在先で不在者投票をする場合は、投票所入場券の裏面「期日前・不在者投票宣誓書兼請求書」に請求日、氏名、生年月日、住所のほか、滞在先の住所及び電話番号を記入のうえ、封書で選挙管理委員会に投票用紙を請求してください。投

票用紙の郵送手続きに日数がかかりますので、請求は早めに済ませてください。  
また、不在者投票の指定を受けた病院・施設に入院・入所されている方は、その病院・施設で投票ができます。詳しくは、選挙管理委員会までご相談ください。

### ■郵便による不在者投票ができます

両下肢・体幹・移動機能の障害など、身体障害者手帳または戦傷病者手帳の交付を受けている身体に重度の障害のある方や、介護保険証に要介護状態区分が要介護5である者として記載されている方で、「郵便投票証明書」の交付を受けている方は、郵便による不在者投票をすることができます。詳しくは、選挙管理委員会までご相談ください。

### ■期日前投票の期間・場所

平成21年8月19日(水)から  
平成21年8月29日(土)まで

▽北秋田市役所本庁3階第3会議室

⇨午前8時30分～午後8時まで

▽合川庁舎、森吉庁舎、阿仁庁舎⇨午前8時30分～午後7時まで

※なお、最高裁判所裁判官国民審査は、8月23日(日)からとなりますのでご注意ください。